

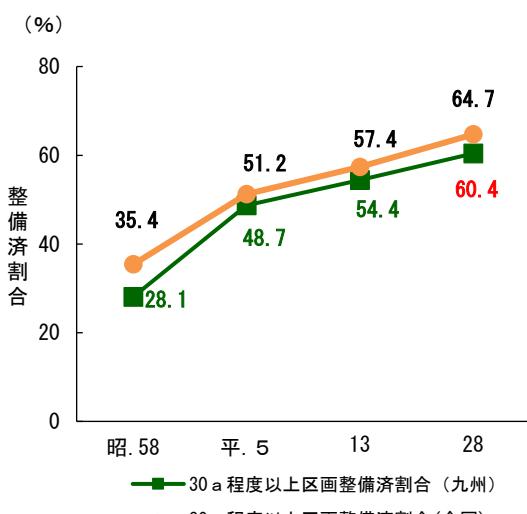
農業の持続的発展 一基盤整備一

【強い農業の基盤づくり】

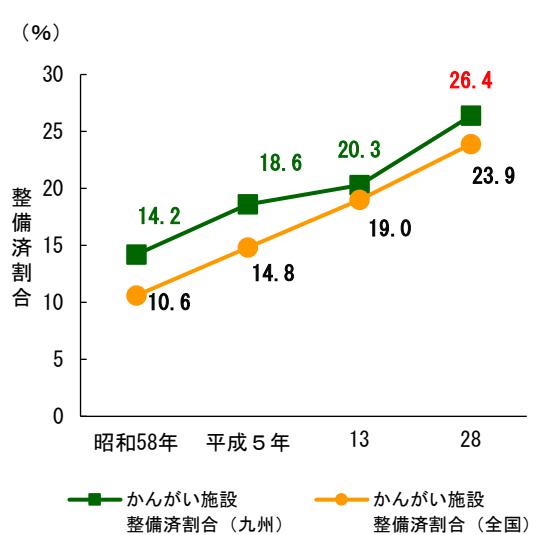
九州では、水田の整備済割合が、全国平均の 64.7% より低い 60.4%となっており、また、畑については、全国平均の 23.9% より少し高い 26.4%となっています。

基盤整備により、非効率な営農条件が解消され、大型機械の導入などで生産コストが大幅に削減されてきたものの、50a 以上の大区画の農地の整備済割合は、九州では 6.1% で全国平均の 9.9% よりもかなり低く、汎用化についても 46.2% と全国平均の 44.7% と同程度の状況にあります。さらに、整備済みほ場でも長期間経過した暗渠排水は目詰まりが起こり本来の排水機能を発揮出来ていないものもあります。このため、引き続き大区画・汎用化をメインにほ場の整備を進めていく必要があります。

水田整備済割合の推移（九州）



畑の整備済割合の推移（九州）



農地の整備状況

	耕地面積	面積(万ha)		整備率(%)	
		全国	九州	全国	九州
田	耕地面積	243.2	31.4	-	-
	30a程度以上の区画	157.5	19.0	64.7	60.4
	うち汎用化	108.8	14.5	44.7	46.2
	うち大区画(50a以上)	24.1	1.9	9.9	6.1

資料：農林水産省「耕地及び面積統計」、「農業基盤情報基礎調査」

農業の持続的発展 －荒廃農地解消の取組－

【荒廃農地の実態】

農林水産省では、平成20(2008)年以降毎年「荒廃農地調査」を実施し、全国の荒廃農地面積を把握しています。九州農政局管内の平成28(2016)年の荒廃農地面積は7万3,333haで、この10年間で約1万7,000ha増加しています。

【再生利用に向けた取組】

九州管内の各県市町村では、国の「荒廃農地等利活用促進交付金」を活用し、雑木の除去や土作り等の取組のほか、県単独事業等を活用し、営農再開や農業施設の整備等の取組が進められています。

九州農政局では、解消に向けた課題と対処状況の把握等を目的に、荒廃農地対策に関する市町村現地調査を行い、把握した情報を各県市町村と共有するとともに、先進的な取組を行っている農業者等の活動内容を荒廃農地解消事例としてとりまとめ、農政局ホームページに掲載するなど、再生利用の推進を図っています。

【九州管内の荒廃農地面積推移】

(単位:ha)

年	荒廃農地面積計	再生利用が可能な荒廃農地 (A分類)	再生利用が困難と見込まれる荒廃農地 (B分類)	再生利用された面積
				再生利用された面積
平成20年	56,378	27,475	28,903	-
平成21年	62,394	28,935	33,459	1,321
平成22年	65,599	28,197	37,402	1,586
平成23年	62,500	30,914	31,586	2,405
平成24年	65,166	29,438	35,729	2,825
平成25年	67,722	28,194	39,528	3,061
平成26年	68,228	26,400	41,828	2,042
平成27年	69,996	24,729	45,267	2,175
平成28年	73,333	20,931	52,402	3,059

資料:農林水産省調べ

○荒廃農地	現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地
○再生利用が可能な荒廃農地	荒廃農地のうち、抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれるもの
○再生利用が困難と見込まれる荒廃農地	荒廃農地のうち、森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当するもの



【再生可能】



【再生困難】

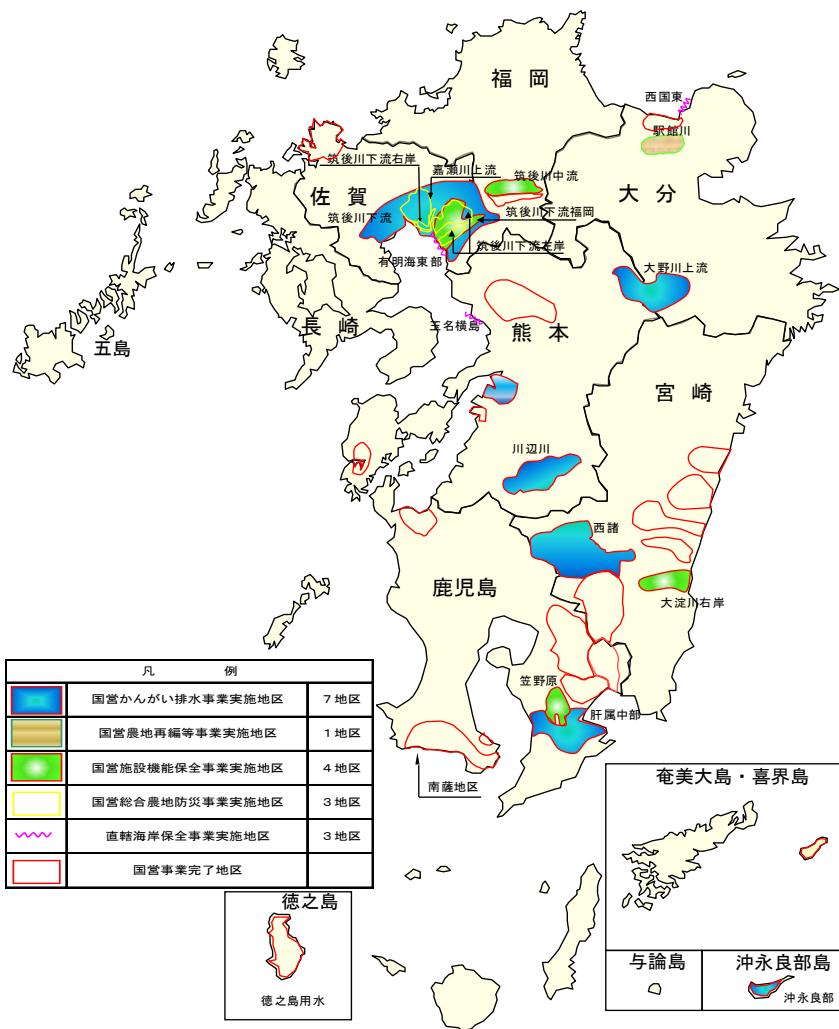
農業の持続的発展 一国営土地改良事業等一

【バラエティに富んだ国営事業を実施】

九州管内では、荒瀬ダムや徳之島ダム、沖永良部の地下ダムの建設といった大規模な水源の開発、筑後川下流左岸・右岸での農地防災事業によるクリーク（ため池兼用排兼用水路）の法面の保護整備。さらには、有明海沿岸や玉名横島では、高潮や波浪などの自然災害から農地や宅地等を防護する堤防の整備など多様な国営土地改良事業等を開展してきました。

これらの事業実施により、筑紫平野では、日本一の耕地利用率を誇る農業を展開し、米・麦と大豆のブロックローテーションが盛んで、多種多様な農作物が生産されるようになりました。また、南部九州では、野菜や茶等を中心とした大規模な畑地かんがい営農が定着し、大規模な産地が形成されています。

国営土地改良事業等実施地区位置図



農地や用排水が整備された筑紫平野



畑地かんがい営農（南薩）



地下ダムによる畑地かんがい（沖永良部）

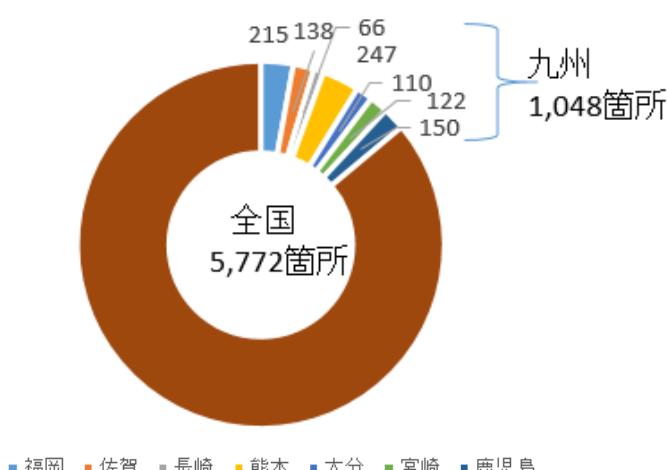
農業の持続的発展 一農業水利施設等一

【計画的な農業水利施設の長寿命化が必要】

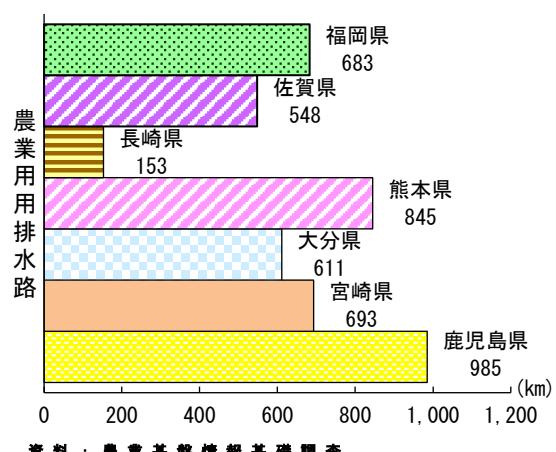
国営かんがい排水事業及び関連事業等の実施により、九州における農業用水を供給する基幹的な農業水利施設は、ダム、頭首工、用排水機場等の施設が約1,000箇所（全国の14%）。また、農業用用排水路の延長は約4,500km（全国の9%）に及びます。

しかし、これらの施設は老朽化が進み、耐用年数の超過割合を見ると、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県で全国平均（線的な施設）を上回っており、特に、熊本県、大分県及び宮崎県は半数以上の施設が耐用年数を超過しています。また、近年はパイプラインの破裂など突発事故の発生も増加してきていることから、今後とも引き続き、計画的な農業水利施設の長寿命化の推進による施設の更新・保全管理に取り組んでまいります。

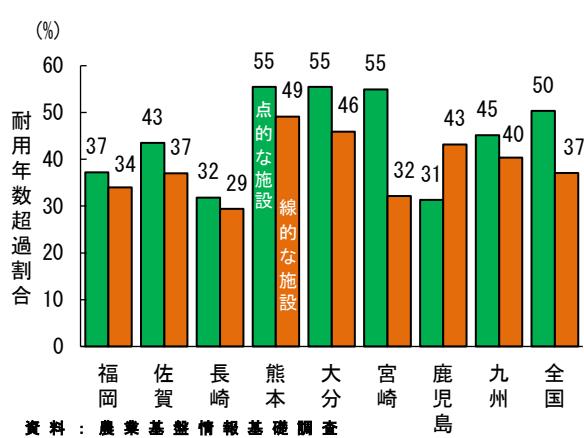
基本的な農業水利施設数



農業用用排水路のストック量（平成28（2016）年）



耐用年数超過割合（平成28（2016）年）



農業水利施設の突発事故発生状況（全国）

